

地域振興会議西ブロック合同会議の実施(案)について

① 今年度の開催時期、場所

8月ごろに1回開催し、その後、必要に応じて開催（8/17～8/24）
7月開催の第3回気高地域振興会議で日程調整
気高町総合支所の2階大会議室、午後3時から2時間程度

② 事務局

毎年3地域持ち回りとし、気高、青谷、鹿野の順番で交代
（平成27年度：気高、平成28年度：青谷、平成29年度：鹿野）

③ 会議の議長

ブロック会議の議長は、事務局のある支所の会長とする。

④ 議題

3 地域共通議題（案）

企業誘致の推進（協議）

気高道の駅（仮称）の整備（協議）

青谷高校のあり方（協議）

西いなば地域のイベント等について（報告）

（フットパス全国大会（10/24-25））

全市的議題（案）

第10次総合計画（協議）

鳥取市都市計画マスタープランの見直し（協議）

（参考）

根拠

鳥取市地域振興会議条例の第7条第2項第6号に基づき合同会議を開催する。

（抜粋）市長又は振興会議の会長が必要と認めるときは、各振興会議の意見の調整及び協議のため、各振興会議による合同の会議を開催することができる。